



建 第 3 8 号
平成19年5月1日

国土交通省道路局長 様

氷見市長 堂 故 茂

中期的な計画の作成に当たっての意見の提出について（回答）

国道企第114号で依頼のあったことについては、別紙のとおりです。

中期的な計画の作成に当たっての意見

道路は、住居が面する生活道路から都市間を結ぶ高規格幹線道路まで、巨大な連続空間として、市民の日常生活や経済活動に欠かすことのできない最も基本的な社会資本を形成している。

しかし、本市では、高規格幹線道路の能越自動車道をはじめとして、地域の連携に資する一般国道や地方道の整備はまだ不十分である。

新たな世紀を迎え、個性ある地域の発展を図るため、安全で快適な生活環境づくりを支援する道路の早期整備が強く望まれている。

このため、次の施策を推進すべきである。

1 高速交通ネットワークの整備

三大都市圏との高速交通体系を確立し、地域間交流・連携を推進するため、能越自動車道の早期整備の促進が必要である。

- (1) 能越自動車道（七尾氷見道路）の整備促進
- (2) 能越自動車道のアクセス道路となる県道万尾宇波線（灘浦 I C）の整備促進
- (3) 追加インターチェンジ（仮称氷見北 I C（稲積地区））とアクセス道路（県道鹿西氷見線）の早期整備着手
- (4) 追加インターチェンジの採択 仮称氷見南 I C（惣領地区）

2 幹線道路ネットワークの整備

(1) 国道 4 1 5 号の整備促進

能越自動車道氷見 I C から石川県側については、狭隘で屈曲した箇所が多く、交通事故が多発している状況にあることから、早期の整備促進が必要である。

(2) 国道 1 6 0 号の整備促進

藪田以北の区間で行われる連続雨量による交通規制や自己危険箇所の存在は、市民生活や防災活動に大きな障害となっていることから、その解消のための道路整備が必要である。

(3) 地方道の整備促進

市域の大半が中山間丘陵地である本市にとって、地方道は、生活道路として大きな役割を果たしていることから、改良工事等の整備促進が必要である。

(4) 生活道路等の整備促進

氷見市の山間部谷筋にある集落にも生活に必要な一定水準の交通サービスが求められており、将来的な計画として、外環状道路の整備が必要である。また、湾岸部における周遊ルートとして、氷見市と高岡市を結ぶ湾岸道路の整備も、将来的に必要である。

3 都市空間の整備

(1) 市街地の歩道の再整備

本市の市街地の道路は、昔の規格による道路が多く、歩道の狭いところが多いことから、今後、市街地の歩道の再整備について検討していく必要がある。

(2) 市街地の駐車場の確保

本市では、中心市街地に駐車場がほとんど無いことから、その確保が大きな課題となっている。

中心市街地に観光客や買物客などを呼び込み、「まちの賑わい」を創出するため、ポケットパークなどを活用した駐車場整備ができないか検討していく必要がある。

4 道路の景観創造

国道415号の市街地部（シンボルロード）において、無電中化（電線類の地中化）を進めているところであるが、より一層推進する必要があることから、地中化のコストを縮減できる方法が無いか（技術的な方法も含め）検討願いたい。

5 防災

幹線道路（国道160号及び国道415号など）の災害に対する機能強化と緊急時の代替道路の整備が必要である。